

## 地域防災計画（地震災害対策計画編）の改訂について

### 1 改訂概要

大規模な地震が発生した場合などに設置する災害対策本部等の設置基準とする震度と、震災時に、被災者の一時的な避難生活の場や生活拠点となる、震災時避難所の開設基準とする震度について、近年の地震災害時における実情を踏まえ、修正するための計画改訂を行います。

### 2 計画改訂の考え方

全国で過去5年に発生した、震度5弱以上の地震における震災時避難所開設状況について調査した結果、震度6弱からは多くの避難者がいましたが、5（強・弱）ではほとんど避難者はいませんでした。

また、震度5弱では、震災時避難所は開設されておりました。

最大震度	発生回数	避難者数	避難所数	主な地震
7	2	208,225	1,934	熊本地震（2016）
6強	3	1,774	1,214	福島沖地震（2022）
6弱	3	2,713	422	大阪北部地震（2018）
5強	11	1	1	能登半島地震（2020）
5弱	26	0	0	—

（内閣府および気象庁の記録を基に作成）

このことから、以下の3点の基準を改めます。

- （1）災害対策本部の設置基準とする震度について、現行の震度5弱から震度5強に改めます。
- （2）災害対策本部の設置に至らない状況において設置する災害警戒本部の設置基準とする震度について、現行の震度4から震度5弱に改めます。
- （3）震災時避難所の開設基準とする震度について、現行の震度5弱から震度5強に改めます。

### 3 パブリック・コメント手続実施結果

#### （1）期間

令和4年11月10日（木）～令和4年12月1日（木）

#### （2）結果

提出された意見等はありませんでした。